

(様式6)

関係資料の貸与依頼書兼誓約書

令和 年 月 日

大阪市契約担当者
大阪市デジタル統括室長 様

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

商号又は名称

代 表 者
(又は受任者)
役職・氏名

次のとおり、関係資料の貸与を希望します。
なお、資料の貸与にあたっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

1 案件名称

令和7年度大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス利用長期継続(単価契約)

2 依頼事項

関係資料の貸与

3 貸与資料

- ・ 小規模事業所の宅内調査報告書(平面図)一式
- ・ 大阪市情報通信ネットワーク管理要綱
- ・ 大阪市情報通信ネットワーク利用の手引(抜粋版)

4 連絡先

部 署 名 _____

氏 名 _____

電 話 番 号 _____

メールアドレス _____

送付パスワード* (_____)

※ご記載いただいた任意のパスワードにて貸与資料を暗号化し、上記メールアドレス宛に電子メールにて送付します。

5 遵守事項

第1条(利用の目的)

(様式6)

当社は、当該案件の入札参加の目的（以下「本目的」という。）のためにのみ、関係資料の貸与を受けるものであり、本目的以外の目的のために貸与された関係資料に記載の情報（以下「本情報」という。）を利用しません。

第2条（秘密の保持）

- 1 当社は、本情報を秘密として保持するものとし、次項に定めるもののほか、第三者に対し開示しません。
- 2 当社は、本目的を達成するため必要な範囲及び適切な方法で、当社以外（以下「協力会社等」という。）に対して本情報の開示を行います。協力会社等においても本遵守事項を遵守させ、開示した本情報に対する責任は当社が負うこととします。
- 3 本目的を達するためであっても、本情報の必要以上の複製、印刷等を行いません。また、複製、印刷等した本情報は適切に管理を行い、第5条に基づき、適切に処理を行います。

第3条（損害の補償）

情報の第三者への流出が認められた場合は大阪市の調査に協力するとともに、万が一、当社の責められるべき事実により大阪市へ損害を与える事態となった際には、最大限の補償を行います

第4条（期間）

前条までに定める秘密の保持は、本目的の達成後も当社において存続するものとします。

第5条（本情報の廃棄）

本情報、本情報の複製物及び印刷等した資料（大阪市へ提出したものは除く）は、当社が落札者となった場合を除き、令和7年8月29日（金）までに適切な方法により廃棄又は消去します。また、廃棄が完了した旨を大阪市へ文書で報告します。なお、大阪市から別に廃棄の指示を受けたときは、その指示に従います。

以上